

1. (3) ①1) 都市緑化等による温室効果ガス吸収源対策等の推進等に関する調査業務

委託者：国土交通省都市局

1. 業務の目的

気候変動枠組条約第4条等に基づき国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) 事務局 (以下、「条約事務局」) という。)に毎年提出する、我が国の温室効果ガスの排出と吸収の目録 (NIR: 日本国温室効果ガスインベントリ報告書。以下、「インベントリ報告書」という。)等において、都市緑化等による温室効果ガス吸収量等の計上にあたっての算定等を行った。また、国内外の地球温暖化対策に関する動向を踏まえつつ、京都議定書第2約束期間以降における都市緑化等による温室効果ガス吸収量等の算定方法等の確立に向けた検討を行った。

2. 業務の概要

1) 調査の前提の整理

本調査の背景を整理し、目的を再確認するとともに関連する前提条件を整理した。

2) インベントリ報告書の作成等

① 気候変動枠組条約上の共通報告様式及びインベントリ報告書に必要な資料の作成

気候変動枠組条約に基づき、開発地等に関する 2013 年度分温室効果ガスの算定・報告のための基礎資料を作成するとともに、インベントリ報告書案等の確認及び修正等を行った。

② 京都議定書上の共通報告様式及びインベントリ報告書に必要な資料の作成

京都議定書に基づき、植生回復に関する 2013 年度分温室効果ガスの算定・報告のための基礎資料を作成するとともに、インベントリ報告書案の確認及び修正等を行った。

3) 京都議定書第2約束期間以降における都市緑化等による温室効果ガス吸収量等の算定方法の確立に向けた検討

① 整備後20年以上の都市公園における土壌の炭素ストック変化量の算定方法の確立

都市公園における土壌の炭素ストックについて整備後 20～50 年の変化量を把握するため、関東地方の比較的大規模な都市公園を対象としてサンプル調査を実施し、算定式案を作成した。

平成26年度は、過年度調査の結果や課題等を踏まえ、整備後20年以上の都市公園の土壤に適用する炭素ストック変化量の算定式案を検討した。検討に当たっては、学識経験者を含めた有識者委員会を3回開催した。

②植生管理活動（VM：仮称）の在り方に関する検討に当たっての基礎的な情報収集

植生管理活動の在り方に関する検討に当たっては、①非対称性（DV）に関する国際的な議論と第2約束期間における各国の動向、②森林経営（FM）、農地管理（CM）におけるわが国の対応状況、③VMの下位区分と対象区域、④具体的な算定・報告に用いる手法に関する既往研究等の情報を収集した。

③樹齢30年までの都市公園における樹木の炭素ストック変化量の算定方法に係る条約事務局等への対応

国の吸収源分科会に承認を得て公開し、条約事務局への2015年報告として提出するため、都市公園における樹木の炭素ストック変化量に関する樹齢30年までの調査結果等を踏まえ、NIRの更新案とそれに伴うCO₂の変化量等を取りまとめた資料を作成した。

④都市公園における無機・有機質土壤中の亜酸化窒素等の排出量の算定への対応

植生回復地における土壤中の亜酸化窒素（N₂O）等について、我が国の算定手法や有機質土壤の存在状況を踏まえた対応方策を検討した。

⑤京都議定書の下でのLULUCFの計上・算定・報告・審査ルールの変遷等、我が国の都市緑化等による吸収源対策に関する国際的な動向についての情報収集等

COP20など吸収源対策に関連する国際的な動きについて情報収集するとともに、今後の対応方針に向けた論点整理等を行った。

⑥我が国の地球温暖化対策に関する動向についての情報収集等

我が国における地球温暖化対策に関する動向についての基礎資料を収集・整理するとともに、吸収源分科会等との協議資料などを作成した。

4)都市緑化等による温室効果ガス吸収源対策の推進に向けた今後の課題及び対応方針の更新

上記の検討を踏まえ、都市緑化等による温室効果ガス吸収源対策に関する今後の課題及び対応方針について、表形式で整理するとともに、今後の検討スケジュール案を整理した。

5)報告書とりまとめ

上記の調査結果を、報告書として取りまとめた。